

妊産婦の皆様へ！

産前産後家事支援事業を開始します

佐久穂町では、妊産婦の皆様が安心して出産や子育てを行ってもらえるように、家事代行サービス業を利用した際に支払った費用の一部の助成を開始します。

対象となる方

佐久穂町に住所があり、妊娠中または1歳未満の子の保護者であり

- ・ 家族から十分な援助が受けられない方
- ・ 体調不良等により、家事が困難な方

利用できる家事

- ・ 食事の準備片付け
- ・ 衣類の洗濯
- ・ 居室等の簡易な清掃
- ・ 食材及び生活必需品等の買い物など

助成額及び支払方法

- ・ 家事代行業者へ支払った費用のうち1/2以内で3,000円が上限です。
- ・ 利用回数は年12回までとなります。
- ・ 所定の請求書に領収書を添えて、佐久穂町教育委員会こども課へ提出してください。請求書はこども課窓口にあります。また佐久穂町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。



問い合わせ先

佐久穂町教育委員会 こども課 子育て支援係

☎ 0267-86-4940

メール kodomoshien@town.sakuho.nagano.jp